

特別慰勞の支給に資するの結果、減價支給が出来るものについては自働
 業當風の轉運にも、特別支給を以て二週間位の増収手當の
 補給を許し、採内もの懸念を解するの設備の増大を期し、警
 一次三十日、補給を以て女工六名、採内者の懸念を以て市内某地
 の、運管の運送を担はらう
 二、警備班を整理するに
 三、八月二日の休日を一日にするに
 四、二週間交替制を一週間交替とするに
 五、賞賚の付し
 六、婦首女工の慰勞

財團
 協調會福岡出張所

車で送還することとなり且つ右六名の外退職申出者三十餘
 名の者も同時に會社借切りの自働車數臺に依り三十一日中
 に夫々郷里（遠い者は熊本縣出身者あり）へ送り歸へした
 のである。
 かくて女工の退社に依り氣勢の衰へた精練工場男工の要望
 に對しては八月一日夜警察當局の斡旋にて左の通解決した
 解決條件（精練工場男工）
 1、 職首女工の問題は前述の通解決
 2、 賃銀値上は將來考慮する
 3、 一週間交替制とする
 4、 女工の月一日公休は工場法規に反して出來ず
 男工月二日の公休問題は一週間交替となれば二交替制
 の關係で月二日の休みが生じ交替時に歩増し（五時間

財團
 協調會福岡出張所